

# すぺりあ佐屋

—誰にでも快適なマンションをめざし—

**No. 159**

《発行》平成25年(2013)年2月1日  
《発行者》スぺリア佐屋管理組合理事長  
ホームページアドレス  
<http://www.superior-saya.com/>

<項目>

- 1、第14回定期総会
- 2、管理規約の変更・追加に関して
- 3、防災訓練
- 4、餅つき大会
- 5、節電について
- 6、子ども会からのお知らせ

## 1、第14回定期総会

既にお知らせしましたように、第14回定期総会を3月31日(日)午後8時から集会室にて開催します。

各自スケジュールを調整の上、ご出席下さい。

日 時 平成25年3月31日(日)午後8時より  
午後7時30分より受付します。

議案書 「第14回定期総会議案書」は平成25年3月15日頃までに各住戸にお届けする予定です。  
議案書と共に「総会出欠届」をお届けしますので、期日までに必ず提出して下さい。  
また、やむをえず欠席される方は各議案に対する賛否を記入の上、提出して下さい。

定期総会の事前「説明会・質問会」を下記の通り行います。

日 時 平成25年3月24日(日) 午後8時より  
場 所 集会室

定期総会では質問時間はありません。「第14回定期総会議案書」を持参の上、出席して下さい。

定期総会に最後まで出席された組合員には例年通り1住戸につき円の商品券をお渡しします。

## 2、管理規約の変更・追加に関して

第 14 回定期総会に管理規約の変更・追加に関して以下の提案をします。

\*管理規約 第 36 条 (役員任期)

役員任期は 2 年とする。ただし、再任は妨げない。と規定されていますが、次の通り変更することを提案します。

第 36 条 (役員任期)

役員任期は 2 年とする。ただし、再任は妨げない。 なお、継続する役員任期は 1 年間とする。

- \*管理費等の費用について、その他の収入の取り扱いを明確にする為管理規約の追加・変更を提案します。管理規約第 5 章、第 2 節費用の負担について、その他の収入にかかわる条項を追加する。

第 30 条 (その他収入)

その他の収入は、各区分所有者に帰属し、その収入にかかわる費用に充てる他、管理費等に充当する。

第 30 条を追加の為、それ以降の各条項を 1 条ずつ繰り下げる。

\*第 7 章 会計

第 59 条 (管理組合の収入及び支出)

管理組合の会計における収入は、第 25 条に定める管理費等、第 28 条に定める修繕積立金、第 29 条に定めるところにより諸費用に充当する。

の規定を次の通り変更する。

第 59 条 (管理組合の収入及び支出)

管理組合の会計における収入は、第 25 条に定める管理費等、第 28 条に定める修繕積立金、第 29 条に定める使用料、及び第 30 条に定めるところにより諸費用に充当する。

## 3、防災訓練

平成 25 年度の防災訓練を愛西市消防本部の協力を得て次の通り行います。

日時 2 月 24 日(日) 午前 10 時より約 1 時間

場所 パティオ広場

訓練内容

煙体験 愛西市消防本部

煙体験ハウスを設営し煙を発生し、その中に入り火事等で発生する煙の怖さを体験する。

消火器訓練 愛西市消防本部

水消火器を使い消火器の使い方の訓練をする。

AED 訓練 愛西市消防本部

講話 愛西市消防本部

発電機の確認

現在、ガソリン発電機、プロパン発電機が各1台ありますが  
発電機の作動確認を行う。

防災用品の展示

防災用品の展示を行います。

## 4、餅つき大会

1月13日に餅つき大会を行いました。

前日の準備・当日のお手伝い等役員・班長・ボランティアの皆さんご苦労さまでした。

日本に伝わる伝統行事を子ども達にも体験して頂きました。

例年に比べ参加者が少し少なくて残念でしたが、好天に恵まれ 名  
が参加され楽しい一日を過ごしました。



## 5、節電に関して

東日本大震災で原発の事故があり、その後原発廃止等の問題で電力の供給が少なくなり節電が呼びかけられています。

当マンションでも22年度の大規模修繕でLED電灯を採用しました。また、その後もエレベーターの電灯をLEDに交換・停止時間での消灯時間の短縮、管理室前の蛍光灯をLEDに変更し、これ等に伴う中電との電気需給契約量の変更により 円/月マイナスとなりました。また、管理室前の蛍光灯をLEDに変更したことにより計算上では約 円/年間の節約となる予定ですが、申請の遅れ、品不足による工事の遅れ等で電気料金への反映は24年12月度からとなっています。

年度	電気料金	電気使用量	平均単価
平成 21 年度			
22 年度			
23 年度			
24 年度			

上記のように、電気使用料が約 %少なくなっているにも関わらず、電気料金が比例して安くなっていません。これは、原発停止以後、燃料費調整費、再エネ発電促進賦課金、太陽光発電促進賦課金等が加算されているからです。

また、最近の円安の為に、燃料調整費が値上がりする事が予測されること、中電の電気料金の値上申請が予測される中で一層の節電に努めます。

## 6、子ども会からのお知らせ

平成25年度の子ども会メンバー、OBの募集をします。

年々、メンバーの人数も減少しています。他地区の子ども会も存続することができず、残念ながら解散してしまう地区もあり、現在、スペリア佐屋子ども会も同じ立場になっています。

子ども達の「やりたい！やってみたい！！」というイベントを取り入れて楽しく活動しています。保護者の方々にも負担はあまりありませんので、気軽に「子ども会」に参加してみてください。

申込みは別紙にご記入の上、管理室ポストまでお願いします。

### 1月度理事会

日 時 1月20日(日) 午後8時～9時15分  
 出席 ○ 委任 △ 欠席 ×

南 西 館			南 東 館			東 館		

1月度理事会 2月24日(日)の予定です。